

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

十和田湖特定環境保全公共下水道（十和田市大字奥瀬字十和田361-4外）

2 指定管理者の候補者名

公益財団法人青森県建設技術センター（青森市中央三丁目21-9）

3 選定理由

青森県下水道指定管理者審査委員会の審査の結果、公益財団法人青森県建設技術センターが指定管理者として優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容
<ul style="list-style-type: none">・施設運営能力等の独自の優位性を有し、また要求性能基準を遵守するための妥当かつ具体的な方策が提案されているなど、県民の適正な利用の確保が見込まれる。・ポンプ場施設等の運転監視操作及び施設の保守点検について妥当な計画が提案されているなど、施設の効用の適正な発揮が見込まれる。・経費節減に努めており、施設の効率的な管理が見込まれる。・当該施設を良好に管理した実績を有し、また団体の財務状況が健全であるなど、施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有すると認められる。・県内に主たる事務所を置く団体であり、県内の産業・雇用への配慮がなされている。

4 申請団体数

1 団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

選定基準の項目	審査基準の項目	内容	配点
1 県民の適正な利用の確保	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	①施設の設置目的を理解しているか ②申請者が提案した管理運営の基本方針は県が示した管理の方針に沿っているか ③団体の経営モラルは適切か	10
2 施設の効用の適正な発揮	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	①施設管理の方法は適切か ②安全管理の方法は適切か ③運転管理業務の実施方法は適切か ④水質検査業務等の実施方法は適切	25

		か ⑤災害等への対応方法は適切か	
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額の得点	20
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	20
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①人員体制は十分か ②有資格者の配置は適切か	
	(3)安定的な運営が可能となる経理的基盤	①団体の財務状況は健全か ②経営悪化の場合の対応策	
	(4)類似施設の運営実績	類似施設を良好に管理した実績を有するか	
5 県内の産業・雇用への配慮	県内の産業振興、県内からの雇用の確保に配慮されている	申請者が県内に主たる事務所を置く団体であるか	25
(合計)			100

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長 清水 晃 (青森県県土整備部長)
 委員 中野 隆 蔵 (青森県県土整備部都市計画課長)
 委員 花田 昇 (弘前市上下水道部長)
 委員 後村 勉 (八戸市環境部下水道事務所長)
 委員 若山 恵佐雄 (税理士)
 委員 日高 利 美 (地方共同法人日本下水道事業団東北総合事務所長)

(4) 審査の経過

平成27年6月5日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)
 平成27年9月8日 第2回審査委員会 (書類及びヒアリングによる審査)

6 審査結果

選定基準	得点	配点
1 県民の適正な利用の確保	44.8	60 (10×6名)
2 施設の効用の適正な発揮	107.05	150 (25×6名)
3 施設の効率的な管理	120	120 (20×6名)
4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力	93.55	120 (20×6名)
5 県内の産業・雇用への配慮	150	150 (25×6名)
総得点	515.4	600
順位	1	